

食品表示基準（案）のパブリックコメントの実施について

- 1 パブリックコメントの実施期間
平成26年7月7日（月）～平成26年8月10日（日）（35日間）
- 2 パブリックコメントの掲載場所
<http://search.e-gov.go.jp/servlet/PubLic?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235080024&Mode=0>
- 3 公示資料
 - ・意見応募要領
 - ・意見記入様式
 - ・食品表示基準（案）
 - ・食品表示基準（案）の概要

※意見の提出方法、意見記入様式、注意事項等は、別紙2をご参照ください。
- 4 参考資料
消費者委員会食品表示部会及び各調査会における審議状況、報告書については、こちらのURLからご確認ください。
<http://www.cao.go.jp/consumer/kabusoshiki/syokuhinhyouji/index.html>

（別紙2）

平成26年7月7日
消費者庁食品表示企画課

食品表示基準（案）についての意見募集

1 意見募集の対象
食品表示基準（案）

2 意見募集の趣旨

昨年の第183回通常国会におきまして、「食品表示法」が成立し、消費者庁では、食品表示法の施行に向けた準備を進めております。

食品表示法に基づく新たな食品表示基準の検討につきましては、消費者委員会食品表示部会において、昨年11月より約半年にわたり、御議論いただいております。

今般、その内容を踏まえた食品表示基準（案）を作成いたしました（食品表示基準（案）の詳細は別添資料をご参照ください）。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様のご意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、内容を検討の上、食品表示基準作成の参考とさせていただきます。

3 意見募集期間

平成26年7月7日（月）から平成26年8月10日（日）まで
（郵送の場合は同日必着）

4 意見の提出方法

御意見には、理由を付して次に掲げるいずれかの方法により提出していただき。なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

（1）【電子メールの場合】（推奨）

E-mail：i.shokuhin@caa.go.jp あて

* 電子メールアドレスを「食品表示基準（案）」としてください。

（2）【FAXの場合】

03-3507-9292 消費者庁食品表示企画課 意見募集担当あて

* 表題を「食品表示基準（案）」としてください。

資料1

食品表示基準（案）についての意見募集 記入様式

(3) 【郵送の場合】

〒100-6178
 東京都千代田区永田町2-1-1 山王パークタワー5階
 消費者庁食品表示企画課 意見募集担当あて
 * 封筒表面に「食品表示基準（案）」と朱書きしてください。

お送りいただく場合、以下の事項をご記入ください。

- 【1】 御意見（表題及び御意見を御記入ください。）
 * 御意見が600字を超える場合、その内容の要旨を添付してくださいませようお願いします。
 * 別途様式を用意しておりますが、【1】～【6】の項目が記載されていれば、他の様式を用いてのご提出も可能です。
- 【2】 氏名（法人その他の団体にあっては名称／部署名等）
- 【3】 職業（法人その他の団体にあっては業種）〔任意〕
- 【4】 住所
- 【5】 電話番号
- 【6】 メールアドレス（お持ちの場合）

【5】 注意事項

○お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねます。
 ○御意見については、基本的にはその要旨を公表いたしますが、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、そのまま公表させていただきます。
 ありますので、あらかじめ御了承ください。

【※氏名】 []
 (法人その他の団体にあっては名称／部署名等)
 【職業（任意）】 []
 【※住所】 []
 【※電話番号】 []
 【※メールアドレス】 [] (お持ちの場合)

【※御意見】 御意見が600字を超える場合、その内容の要旨も記載してください

頁	条番号	表題	御意見・理由

注意事項

- ① ※印の項目は必ず記入してください。
- ② 1つの御意見に対し1行で記載ください。(行が足りない場合は追加してください。)
- ③ 「表題」欄には、ご意見の表題又は条文中の表に掲げる事項名（例：原材料名、添加物、栄養成分の量及び熱量等）を記載ください。
- ④ お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねます。
- ⑤ 御意見については、基本的にはその要旨を公表いたしますが、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、そのまま公表させていただきますので、あらかじめ御了承ください。